

**福祉部 地域福祉課** 出会いを支援します 祝い金は最大50万円

市では、市内居住者や市内で働いている人たちの出会いを支援する「はちまんたいHAPPYカップリング」の参加者を募集しています。

この事業に参加し、一定の要件を満たした場合、最大で50万円の出会い成婚祝い金を贈呈します。

イベント参加のチャンスは最大3回、皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

◎第2回

■日時 12月11日(日)、午後1時半から5時まで

■場所 いこいの村岩手

■対象年齢 男女とも満20歳以上

■申込期限 12月2日(金)必着

◎第3回

■日時 24年1月28日(土)、午後1時半から5時まで

■場所 ホテルルイズ(盛岡駅前通)

■対象年齢 男女とも満25歳から39歳まで

■申込期限 24年1月20日(金)必着

◎第4回

■日時 24年3月4日(日)、午後1時半から5時まで

■場所 岩手山焼走り国際交流村

■対象年齢 男女とも満35歳以上

■申込期限 24年2月24日(金)必着

◎共通事項

■参加資格 開催日時時点で対象年齢の独身者(学生を除く)で、男性は次の要件を満たしていること(女性は県内外を問わず、制限はありません)

①八幡平市内に居住しているか、市内の職場に勤務している人、②市花婿花嫁出合い会員

■人数 男女各15人(定員を超えた場合は抽選)

■参加費用 男女とも1,000円

■申し込み方法 市役所備え付けの参加申込書に記載の上、市役所地域福祉課に①直接持参、②郵送(〒028-7192、八幡平市大更35-62)、③ファクス(70-1160)で申し込み願います。申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

■送迎 第2回と第4回の開催については、盛岡駅西口と大更駅から無料送迎バスを運行します。

◎出会い成婚祝い金

■要件 ことし4月以降に市が実施する独身男女の出会い支援事業(はちまんたいHAPPYカップリング)に参加した男女が、参加した日から2年以内に結婚し、夫婦で1年以上八幡平市に居住した場合(市出会い支援事業は、既に交際中の人は参加できません)

■金額 結婚時に20万円、1年後に30万円を、市共通商品券で贈呈(支給要件に違反していると認められる場合、支給を取り消すことがあります)

詳しくは、市役所地域福祉課福祉総務係(☎・内線1162)まで。

**福祉部 児童福祉課** 子ども手当受給には 認定請求が必要です

10月から子ども手当制度が変わりました。今まで子ども手当を受けていた人も、引き続き受給するためには認定請求書を提出する必要があります。対象と思われる人には個別に通知していますが、まだ届いていない人は児童福祉課に連絡願います。

■支給金額 3歳未満は月額1万5,000円。3歳から小学6年生までのうち、第1、2子は月額1万円で、第3子以降は月額1万5,000円。中学生は月額1万円(平成5年4月2日以降に生まれた子どものうち、年長者から第1子と数えます)

■支給要件など ①子どもが日本国内に住んでいること(留学の場合を除く)、②両親が離婚協議中で別居している場合は同居している人を優先、③子どもが施設に入所している場合(寮を除く)や里親などに預けられている場合には、原則としてその施設の設置者や里親などに子ども手当を支給、④保育料や給食費を子ども手当から徴収することができるようになりました。

子ども手当の申請は市役所児童福祉課、松尾・安代の各総合支所地域振興課、田山支所で受け付けします(郵送による受け付けはしていません)。

ことし9月30日時点で支給要件に該当する場合、24年3月30日(金)までに認定請求書を提出すると、10月分からさかのぼって手当が支給されます。

なお、24年4月以降の手当については、詳細が決まりましたら広報などでお知らせする予定です。

詳しくは、市役所児童福祉課児童福祉係(☎・内線1176)まで。

**安代総合支所 土木林業課** まきストーブなど 購入に補助します

市では、木質バイオマスエネルギー(まき、ペレットなど)を活用した設備の普及を促進するため、次のとおり経費の助成を行います。

■対象者 市内に住所がある団体・法人・個人

■対象となる経費 木質バイオマス(まき、チップ、樹皮、ペレット)を燃料とするストーブ設備設置本体1台に係る経費

■補助率 ペレットストーブを設置する場合、2分の1以内。まきストーブを設置する場合、1台の経費から2万円を引いた額の2分の1以内(いずれも、補助金の上限額は10万円)

■その他 1世帯(団体)につき1台限り。補助を受けた翌年から5年間は補助を受けることはできません。

詳しくは、市役所土木林業課林業係(☎・内線3142)まで。



江間章子賞授与式出席者の皆さん



市勢功労者表彰を受ける大和田順一さん



寄木念仏剣舞を披露する同保存会と寄木小児童の皆さん

市民憲章推進大会

鎮魂の念仏剣舞

11月3日、西根地区体育館で平成23年度市民憲章推進大会が開催されました。大会では、出席者全員で市民憲章の唱和や市民歌の斉唱が行われたほか、市勢功労者表彰や青少年少女の詩「江間章子賞」授与式などが行われました。

大会には約200人が出席し、むらさきコーラスの皆さんと出席者全員で、国歌と市民歌を斉唱。瀬川愛子さんの前文朗読に続いて、市民憲章が唱和されました。

表彰では、地域発展に貢献した方々に対し、市勢功労者表彰などが贈られたほか、まちづくり講演会では、小野寺昭一さん(荒木田)が、寺田地域振興協議会の活動について紹介しました。市民交流の集いでは、寄木念仏剣舞保存会(伊藤政子代表)と寄木小学校の児童たちが、震災犠牲者などに祈りを込めて寄木念仏剣舞を披露しました。

なお、当日の受賞者は次のとおりです(敬称略)。

◎市勢功労者表彰  
 ▼功労表彰 工藤忠義(両沼)、大和田順一(上寄木)、佐藤敏明(浅沢第一)、田村藤明(荒木田)、伊藤重昭(五日市4区)、滝沢和博(五日市3区)、田村勝男(駅前)、西里拓治(上寄木)、立花一彦(畑1区)、小山田裕(五日市1区)、三浦登(日瀬通)

▼特別表彰 小山田翔(時森)

▼善行表彰 加藤梶榮(館腰)、目時義男(新町中央)、遠藤長男(松久保)、小山田龍司(浅沢第二)

◎市民憲章推進協議会長表彰  
 八幡平市建設協同組合(大更)、館山会(田頭)、立柳清一(上野駄)、伊藤昇(南寄木)、石綿幸雄(上町)、田村征男(共新)、遠藤萬治(野口)、工藤壯

◎青少年少女の詩「江間章子賞」  
 ▼江間章子賞 「あさがお」な かなるまいだいち(柏台小1年)、「声よとどけ」伊藤菜凜(奥州市立大田代小4年)、「気持ちバズル」角館いつき(柏台小5年)、「生きていくということ」黒澤実秀(盛岡市立北松園中1年)

▼市長賞 「赤ちゃん」はたけ山くるみ(寄木小2年)、「お父さんが帰ってきた」石川瑞姫(奥州市立大田代小4年)、「さきはらい」工藤稀凜(田山小5年)、「夏の焦燥」高井輝(盛岡市立北松園中3年)

▼教育長賞 「女の子にされたばく」たむらそうた(寺田小2年)、「ほくの夏2011」高橋圭(大更小4年)、「前に飛ばした勉強が」向井田正(東大更小5年)、「心の旅」坂下舞(盛岡市立北松園中2年)